

業務及び財産の状況に関する説明書類

【平成 30 年 3 月期】

この説明書類は、銀行法第 21 条に基づき作成し、インターネットの利用により公表するものです。

シティバンク、エヌ・エイ東京支店



目 次

1	シティバンク、エヌ・エイ東京支店の概況に関する事項	1
	(1) 日本における代表者の氏名及び役職名	1
	(2) シティバンク、エヌ・エイの株主に関する事項	1
	(3) 営業所の名称及び所在地	1
	(4) シティバンク、エヌ・エイ東京支店を所属銀行とする銀行代理業に関する事項	1
2	事業の概況	2
3	貸借対照表及び損益計算書	3
4	シティグループ・インクの業務及び財産の状況に関する事項	14

1 シティバンク、エヌ・エイ東京支店の概況に関する事項

(1) 日本における代表者の氏名及び役職名

日本における代表者、東京支店長兼 CEO
アンソニー・ピー・デラピエトラ・ジュニア

(2) シティバンク、エヌ・エイの株主に関する事項

氏名又は名称	所有株式数	割合
Citicorp LLC	37,534(千株)	100%

(3) 営業所の名称及び所在地

シティバンク、エヌ・エイ

東京支店 東京都千代田区大手町 1-1-1
大手町パークビルディング

大阪支店 大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-1-2
御堂筋ダイヤモンドビル

ヤマブキ支店 東京都新宿区新宿 6-27-30
新宿イーストサイドスクエア

東新宿出張所 東京都新宿区新宿 6-27-30
新宿イーストサイドスクエア

沖縄出張所 沖縄県那覇市前島 3-25- 1
泊ふ頭旅客ターミナルビルディング

(4) シティバンク、エヌ・エイ東京支店を所属銀行とする銀行代理業に関する事項

該当事項はありません

2 事業の概況

※シティは、CJL 合同会社(旧シティバンク銀行株式会社)のすべての銀行業務および従業員のシティバンク、エヌ・エイ東京支店への移管を、関係当局による許認可等を受けて完了し、平成 29 年 4 月 1 日付で同支店による銀行業務を開始しました。

当期における業績は以下のとおりとなりました。

当期の経営成績といたしましては、経常収益は 378 億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が 173 億円、役務取引等収益は 120 億円、その他業務収益は 57 億円、その他経常収益は 25 億円であります。

一方、経常費用は 328 億円となりました。主な内訳は、資金調達費用は 99 億円、役務取引等費用は 23 億円、営業経費は 191 億円、その他経常費用は 13 億円であります。

以上により、当期は 49 億円の経常利益となり、特別損失を加味した税引前当期純利益は 49 億円となりました。なお、法人税等を差し引いた当期純利益は 32 億円となりました。

当期末における財政状態は、総資産が 27,398 億円となりました。

主要な勘定残高としましては、資産の部では、現金預け金が 14,597 億円、買現先勘定は 2,548 億円、有価証券は 588 億円、貸出金は 3,256 億円、金融派生商品を中心とするその他資産は 1,853 億円、本支店勘定は 2,637 億円となりました。

負債の部は 27,304 億円となりました。このうち預金が 13,796 億円、売現先勘定は 265 億円、外国為替は 475 億円、金融派生商品を中心とするその他負債は 1,779 億円、本支店勘定は 9,384 億円となりました。純資産の部は 94 億円となっております。

3 貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
現金預け金	1,459,757	預金	1,379,628
現金	1,573	当座預金	708,215
預け金	1,458,184	普通預金	557,540
買現先勘定	254,873	定期預金	112,212
買入金銭債権	6,923	その他の預金	1,659
特定取引資産	7,047	譲渡性預金	10,619
特定取引有価証券	2,647	コールマネー	6,159
特定金融派生商品	4,400	売現先勘定	26,549
有価証券	58,832	特定取引負債	4,400
国債	55,240	特定金融派生商品	4,400
社債	3,592	借入金	3
貸出金	325,651	外国為替	47,575
割引手形	1,091	外国他店預り	47,575
手形貸付	4,385	その他負債	177,980
証書貸付	278,152	未払法人税等	755
当座貸越	42,021	未払費用	2,669
外国為替	40,173	前受収益	1,689
外国他店預け	2,357	金融派生商品	168,682
外国他店貸	3,197	資産除去債務	4
買入外国為替	34,619	その他の負債	4,179
その他資産	185,328	賞与引当金	183
前払費用	87	繰延税金負債	268
未収収益	2,099	支払承諾	138,596
金融派生商品	178,216	本支店勘定	938,443
その他の資産	4,925	本店	7,149
有形固定資産	6	在外支店	931,293
建物	5	負債の部合計	2,730,409
その他の有形固定資産	1	持込資本金	2,000
無形固定資産	37	繰越利益剰余金	6,878
ソフトウェア	37	その他有価証券評価差額金	530
支払承諾見返	138,596	純資産の部合計	9,409
貸倒引当金	△ 1,173		
本支店勘定	263,762		
本店	16,755		
在外支店	247,007		
資産の部合計	2,739,818	負債及び純資産の部合計	2,739,818

損益計算書(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		37,857
資金運用収益	17,391	
貸出金利息	4,353	
有価証券利息配当金	154	
買現先利息	5,099	
預け金利息	1,423	
外国為替受入利息	2,714	
本支店為替受入利息	3,569	
その他の受入利息	78	
役務取引等収益	12,095	
外国為替受入手数料	3,211	
内国為替受入手数料	1,903	
その他の役務収益	6,980	
特定取引収益	86	
特定取引有価証券収益	43	
特定金融派生商品収益	43	
その他業務収益	5,738	
外国為替売買益	5,417	
国債等債券売却益	71	
その他の業務収益	249	
その他経常収益	2,544	
その他の経常収益	2,544	
経常費用		32,899
資金調達費用	9,987	
預金利息	3,453	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息	78	
売現先利息	1,970	
本支店為替支払利息	4,479	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	2,329	
外国為替支払手数料	441	
内国為替支払手数料	182	
その他の役務費用	1,705	
その他業務費用	90	
その他の業務費用	90	
営業経費	19,124	
その他経常費用	1,368	
貸倒引当金繰入額	216	
その他の経常費用	1,151	
経常利益		4,957
特別損失		0
固定資産処分損		0
税引前当期純利益		4,956
法人税、住民税及び事業税	2,941	
法人税等調整額	△ 1,236	
法人税等合計		1,705
当期純利益		3,251
繰越利益剰余金(当期首残高)		3,626
本店への送金		-
繰越利益剰余金		6,878

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～15年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、内部格付に対応した予想貸倒損失率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 現先取引により受入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は 39,979 百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは 234,495 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は 432 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 2,133 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,565 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 35,710 百万円であります。
7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 55,240 百万円を差し入れております。また、その他の保証金は 3,222 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,660 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 135,548 百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 43 百万円

(損益計算書関係)

本部経費負担額は、以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 直接経費(派遣職員給与等) | 221 百万円 |
| (2) 間接経費割当額 | 1,181 百万円 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸付等の与信業務、円・外貨の送金・決済業務、有価証券投資を含む運用業務等の銀行業務を行っております。これらの業務に横断的に関わる銀行勘定運営に関しては、金利及び為替の変動に伴う市場リスク、長短期間ミスマッチにより生ずる流動性リスクの管理、及び調達コストの削減、適正な運用収益の回収を目的として資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」)を実施しております。その一環といたしまして、デリバティブ取引を行っております。当行における銀行勘定運営は、資金調達は法人顧客預金を中心とし、運用は日本国債を主とした債券での運用、顧客への貸付金及び買現先等で行われております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内外の法人取引先に対する貸出金や有価証券及び当行が所属するシティグループ・インクの銀行子会社への預け金です。貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また、海外の社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスクに晒されております。有価証券は主に信用リスクの低い日本国債で運用されています。これらは、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、金融負債として、法人顧客及び当行グループ会社からの預金により安定的な資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスク、および金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等が含まれております。

また、有価証券のほか、金利関連のデリバティブ取引及び通貨関連のデリバティブ取引の一部をトレーディングポジションとして保有しております。これらの商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、Institutional Client Group (ICG) Risk Management Manual及び関連する管理諸規程に従い、貸付金、貿易金融、その他金融商品等について、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営しております。また主要な信用リスクの状況等は、経営委員会の下部組織として設置された信用リスク管理委員会や経営委員会に、リスク・マネジメント部門によって定期的に報告されます。さらに、信用リスク管理のプロセスについては、内部監査部門の監査を受けております。

有価証券の発行体の与信リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理サービス部及び与信審査部等において、関連する信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 銀行勘定のリスクの管理

当行は、ALMによって銀行勘定の金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会において承認されたALCO(アセット・ライアビリティ・コミティ)委員会規則に基づき、経営委員会の下部組織として設置された月次のALCOにおいて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には市場リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップやキャッシュフロー分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALCOに報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) トレーディング勘定のリスクの管理

当行は、経営委員会において承認されたALCO(アセット・ライアビリティ・コミティ)規則に基づき、主として金利の変動リスクと為替の変動リスクに関して、管理を行っております。バリュアット・リスク(以下、「VaR」)を用いて市場リスク量を把握するとともに、規定の遵守状況等を管理し月次ベースでALCOに報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行ではトレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引に関する VaR の算定にあたっては、時系列データの分散・共分散をシミュレートしたモンテカルロ法(保有期間 1 日、信頼区間 99%)を採用しています。

平成 30 年 3 月 31 日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は 6 百万円でした。

なお、当行では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成 29 年 4 月より平成 30 年 3 月までに実施したバックテストにおいては、実際の損失が VaR を超えた事例はありませんでした。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、過去の相場変動からは予想できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「買現先」となっています。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、100 ベーシス・ポイント(1%)の金利上昇を仮定した場合に今後一年間の金利収益・費用に与える影響額(以下、「12 ヶ月金利エクスポージャー」)を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析として利用しています。当該 12 ヶ月金利エクスポージャーの算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解したうえで、それら期間ごとに金利変動幅を適用しています。平成 30 年 3 月 31 日現在、ポートフォリオ全体の 12 ヶ月金利エクスポージャーは 3,287 百万円(金利収益の増加)、円ポートフォリオの 12 ヶ月金利エクスポージャーは 3,931 百万円(金利収益の増加)、また米ドルポートフォリオの 12 ヶ月金利エクスポージャーはマイナス 373 百万円(金利収益の減少)と把握しています。当該 12 ヶ月金利エクスポージャーは、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、100 ベーシス・ポイント(1%)を超える金利変動が生じた場合には、当該 12 ヶ月金利エクスポージャーを超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクは、当該リスクに関する管理方法や手続等を明記した規則及び要領に基づき管理を実施しております。運営に当たっては、ALCO において決定された方針に基づき、適切な流動性を維持し、規制遵守および業務遂行に対応した上で事業の成長のために適切な資金を確保することが求められております。

また ALCO による流動性、貸借対照表および銀行勘定運営の実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議は、当行における包括的リスク管理フレームワークの一環として行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,459,757	1,459,757	-
(2) 買現先勘定	254,873	254,983	110
(3) 買入金銭債権 (*1)	6,920	6,920	-
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,647	2,647	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	58,832	58,832	-
(6) 貸出金	325,651		
貸倒引当金 (*1)	△ 1,017		
	324,634	326,005	1,370
(7) 外国為替 (*1)	40,173	40,173	-
(8) 本支店勘定	263,762	263,762	-
資産計	2,411,602	2,413,084	1,481
(1) 預金	1,379,628	1,379,628	0
(2) 譲渡性預金	10,619	10,619	-
(3) コールマネー	6,159	6,159	-
(4) 売現先勘定	26,549	26,549	-
(5) 借入金	3	3	-
(6) 外国為替	47,575	47,575	-
(7) 本支店勘定	938,443	937,337	△ 1,105
負債計	2,408,979	2,407,874	△ 1,105
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,533	9,533	-
デリバティブ取引計	9,533	9,533	-

その他	契約額等	時価
当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 (*3)	245,660	74

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替につきましては重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
- (*3) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約の「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、元利金の合計額を同様の新規預け金を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買現先勘定

残存期間が一年超のものについては、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

- (5) 有価証券
その他の目的で保有している債券等の有価証券については時価会計を適用しており、市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、返済期限を設けていない貸出金については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
返済期限のある貸出金のうち残存期間が短期間(一年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
残存期間が長期間(一年超)のものについては、個別案件毎に元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは満期のない預け金、又は約定期間が短期間(一年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 本支店勘定
満期のない本支店勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある本支店勘定については、同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを無リスク利子率に決算日における調達スプレッドを加味した利率により割り引いて現在価値を算定しております。なお残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を計上しております。
- (3) コールマネー
コールマネーは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を計上しております。
- (4) 売現先勘定
残存期間が一年超のものについては、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。
残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金-当座借越は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を計上しております。
- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は返済期限のない借入金です。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 本支店勘定
満期のない本支店勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある本支店勘定については、同様の新規取引を行った場合に想定される適用利率で割り引いた現在価値を算定しております。残存期間が短期間(一年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引

所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。ヘッジ会計が適用されているものは、金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

その他

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約については、残存期間が長期間(一年超)のものについて、個別案件毎に契約上のコミットメント・フィーの将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される将来コミットメント・フィー等のキャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を、時価としております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」、「社債」のほか、「特定取引有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成30年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	債券	53,797	53,347	449
	国債	50,205	50,008	196
	社債	3,592	3,338	253
	小計	53,797	53,347	449
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	債券	5,035	5,048	△12
	国債	5,035	5,048	△12
	小計	5,035	5,048	△12
合計		58,832	58,395	437

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	7,054	71	-
国債	7,054	71	-
合計	7,054	71	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
未払費用	512	百万円
未経過手数料	464	
固定資産	364	
貸倒引当金	361	
その他有価証券	321	
未払事業税	266	
賞与引当金	56	
その他	133	
繰延税金資産合計	2,482	
繰延税金負債		
負債調整勘定	2,750	
繰延税金負債合計	2,750	
繰延税金負債の純額	268	百万円

確認書

平成 30 年 6 月 15 日

日本における代表者、東京支店長兼 CEO

アンソニー・ピー・デラピエトラ・ジュニア

当支店の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の会計期間に係る財務諸表に記載した事項に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表に記載した事項は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されております。
2. 当行では、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表等が適正に作成されております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 内部監査部門が各所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営者及び経営委員会等へ適切に報告しております。
 - (3) 当行の重要な情報は、経営者及び必要に応じて経営委員会に的確に報告されております。

以上

4 シティグループ・インクの業務及び財産の状況に関する事項

別添の有価証券報告書(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)をご参照ください。